

議 会 報 告

# 城熱通信スクラム

発行日 令和2年7月10日  
 発行 市民民主クラブ  
 責任者 三 須 城 太 郎  
 相模原市中央区中央2-11-15  
 ☎042-769-8312



令和2年相模原市議会定例会6月定例会議が5月26日（火）から6月19日（金）までの25日間をかけて開催されましたので報告致します。3月定例会議に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として議員・理事者の議場入場数を半分に減らし、概ね1時間に一回休憩を入れて議場内の換気、議員の入替えをして一般質問の質問者数を通常の半分にするなど議会を短縮しての開催となりました。議案につきましては、令和2年度相模原市一般会計補正予算（第4号、5号）、令和2年度相模原市麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計補正予算、条例の一部改正など、計5件の議案が上程され、可決されました。

議案第77号「相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業（以下A&A事業）に係る不適切な事務執行に関し、市長及び副市長の給料月額を減額するという内容の議案でした。A&A事業は、本村市長就任前からの問題で本村市長には直接責任がなく、可決されれば、市長が衆議院議員時代から何らかの関わりを持っていたのではないかと誤解を招いてしまう恐れや、直接本件に関わりを持っていた当時の特別職及び市職員にとっては、本議案の可決によって責任追及の終了を示唆するものと取られかねないこと、未だ事実がほとんど解明されておらず、このような状況で議案が可決されてしまうと、検証や調査が終了したと市民に受け止められてしまう恐れがあることなど危惧しており、我々市民民主クラブを含む3党派及び無所属議員1名が本議案に対し反対の立場で討論を行いました。自民党及び公明党が賛成し、23対22の賛成多数により可決となりました。本議案については議会が真っ二つに割れましたが、A&A事業については、真実の究明、再発防止、市政への信頼回復に向けて議会として引き続きしっかりと取り組んでいきます。

<減額する割合及び期間>

区分	減額する割合	減額する期間
市長	30%	令和2年7月1日から同年9月30日までの間 (3か月分)
都市建設局を担任する副市長	20%	
上の区分に掲げる副市長以外の副市長	10% (総務局を担任する副市長は20%)	令和2年7月1日から同月31日までの間 (1か月分)

補正予算の内容は、一般会計が新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって必要とされる経費（14項目）であり、特別会計が麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業の再建の検討に要する経費、総額18億4,100万円が計上されました。私の所属している市民文教委員会所管の補正予算は下記の通り提案され、すべて可決されました。

<市民文教委員会所管の補正予算内容>

項目及び補正金額	内 容
学校環境衛生経費 6,242万円	小中学校の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、保健衛生用品（防護エプロン、フェイスシールド、消毒液等）の購入や学校トイレの清掃業務委託を拡充するもの。
学校給食単独校運営 費施設運営費 744万円	小中学校の給食提供期間が延長されることから、給食調理員の熱中症対策として必要な給食室（35校）及び学校給食センター（3施設）にスポットクーラーを各校2台ずつ設置するもの。（98,000円/台）
修学旅行取消料 負担金 3,700万円	中止となった中学校及び義務教育学校における修学旅行の取消に係る費用を負担するもの。一人平均6,050円×6,000人＝3,630万円（約3,700万円）調整中のため現時点では見込み金額となる。
学習支援員の配置 3,157万円	小学校等の臨時休業等により、年間授業時間数が短縮となった事で児童の学習理解を支援する必要がある事から6年生のクラスに学校で学習支援員（元教員や塾講師、学習支援経験者等）を配置するもの。
スクール・サポート・ スタッフの配置 2,125万円	小中学校等の臨時休業等により教員の業務量増大が想定されることから学習プリントの印刷や授業の準備片付け、その他消毒作業など教員の補助業務を行うスクール・サポート・スタッフを合計77名配置するもの。



市民文教委員会で  
質問をする様子

**代表質問**

代表質問について市民民主クラブからは、小田議員が代表し、下記内容について問い、それぞれ市長及び理事者から回答がありました。

	内 容
1	議案第 77 号相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について
2	新型コロナウイルス感染症の影響と対応について
3	総合計画実施計画について
4	高齢者福祉政策について
5	基地対策について

特に「議案第77号相模原市市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例について」では、「A&A事業」で不当な事務処理があった「当時市政運営を行っていた特別職の責任についてはどう考えているのか」の問いに対しては、「処分対象となった非違行為に直接的な関与は認められないものの、市政を預かっていた立場として一定の社会的、道義的責任がなかったとは言えない」との答弁がありました。市としては、中断している本事業の再開を目指しておりますが、冒頭記述の通り市議会としても特別委員会等で再発防止、市政への信頼回復のためにも本事業の問題について原因究明に向けて取り組んでいきます。

**一般質問**

一般質問について市民民主クラブからは、関根議員、栗原議員、金子議員がそれぞれの内容で質疑を行いました。特に関根議員が行った市営駐車場料金の歳入確保の質疑では、相模大野の市営駐車場の利用率は昨年度と比較し、70%減少していること、その他の市営駐車場についても毎年利用率が減少しており、原因としては、民間の駐車場と比較して駐車場料金が割高に設定されていること等が考えられます。稼働率が10%上がれば年間で約7,000万円の収入が得られることも調査で分かっており、今後市営駐車場も24時間利用可能になることから収入を安定的に確保できるよう、民間の駐車場より安価での料金設定や長時間駐車割引料金の設定をするなどの考えがないのか質疑を行いました。市の答弁としては、「長時間駐車割引料金の設定は、利用者増加に有効的と考えていることから現在行っている利用者サービスの最適化など検討を行っていく」との答弁でした。公営駐車場と言うのは、市民の財産であり、より一層採算性を高め、市民サービスとして有効的に利用されるべきだと考えます。

**臨時会議**

相模原市議会は、通年議会制のため、年に4回の定例会議に加え、必要に応じて「臨時会議」が開かれます。今回、主に新型コロナウイルス感染症の影響による対策として4月、5月で計3回の臨時会議が開催されました。議案は、条例の一部改正／4件、一般会計補正予算／3件、特別会計補正予算／1件などが主な内容です。特に一般会計補正予算では、国が実施した世帯構成員一人につき10万円の特別給付金を給付するための「特別定額給付金事業」に約725億円（全額国庫支出金）や新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小企業者を支援する「中小企業景気対策事業」に約42億円、感染拡大により影響を受けた小規模事業者及び商店街等に対し給付金等により支援をする「新型コロナウイルス経済対策事業」に約11億円、国の施策である「GIGAスクール構想」における学習用端末1人1台を整備する「学習情報教育事業」に約15億円（全額国庫支出金）などが主な内容です。

臨時会議の詳細につきましては、6月1日発行の「さがみはら市議会だより臨時号」をご参照頂き、6月定例会議の詳細につきましては、8月1日に発行予定の「さがみはら市議会だより第210号」をご参照ください。